

防火ポスターコンクール入賞作品



平成22年度防火ポスターコンクール  
入賞者のみなさん

平成23年度全国統一防火標語

消したはず  
決めつけしないで  
もう一度

主な内容

- 1～2 ページ・・・大地震に備えて
- 3 ページ・・・住宅用火災警報器設置いよいよ義務化
- 4 ページ・・・さつま町消防団の新体制  
わがまちの消防団(泊野・中央分団)
- 5 ページ・・・緊急消防援助隊を東北へ初派遣  
消防ほつと写真館



「いつの日かまた・・・」

# 大地震に備えて



平成9年県北西部地震の被害  
写真上:旧宮之城高校校舎  
下左:県道51号(佐志)  
下右:国道504号(泊野)

3月11日に発生した、東日本大震災により亡くなられた皆様のご冥福をお祈りするとともに、被災者の皆様の1日も早い復旧と復興をお祈りいたします。

さつま町消防本部

平成23年3月11日14時46分、日本中を、世界中を震撼させた「東北地方太平洋沖地震」が発生しました。

この地震により、東北地方は多くの人命が失われるなどの壊滅的な被害を受け、今なお多くの方々が避難所生活を送られています。

未曾有の被害をもたらした「阪神・淡路大震災」や「新潟中越地震」など、全国各地、至るところで大きな地震は繰り返し発生しています。事実、さつま町でも平成9年3月と5月の2回にわたる鹿児島県北西部地震で大きな被害がでています。

世界有数の地震国であると言われる日本では、地震は「いつどこでも起こりえる災害」であると受け止めなければなりません。

これまでの地震の教訓を思い返して、日ごろから万全の備えをしておき、「地震」に「自信」をもって対応できるようにしておきましょう。





求名下手地区で実施された町防災訓練

## さつま町で考えられるのは

さつま町地域防災計画によると、さつま町にも被害が及ぶと考えられている地震として、「鹿児島湾直下想定地震」と「県北部直下想定地震」があります。

予想される震度としては、震度6弱が想定されています。

この震度6弱の地震は、立っていることが困難で、家具等が倒れるなどし、耐震性の低い建物では倒壊の可能性もでてくるなど、人的・物的にも非常に大きな被害の発生が予想されます。

また、高齢化や過疎化が進むさつま町では、災害時要援護者や孤立集落対策も重要な課題となります。

## 家庭での対策は

自分の地域の災害時における「弱点」を全員で共有し、それを地域みんなで協力し、助け合えば克服できるといった「備え」に変えられるよう、自助・共助が可能な地域づくりをしていきましょう。

東日本大震災では、津波により多くの人命が失われましたが、阪神・淡路大震災の死者の約8割は家屋の倒壊や家具の転倒に起因するものでした。津波による被害が考えにくいさつま町では、住宅の耐震化や家具の転倒防止を図ることが身を守るポイントといえます。

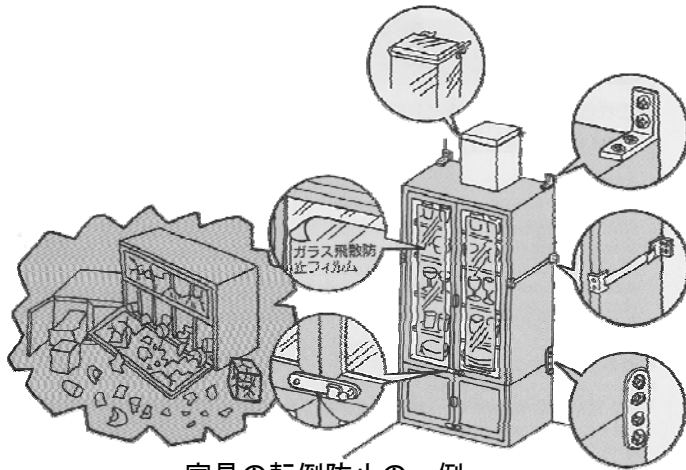
住宅の耐震診断を行い、必要な補強を行っておきましょう。

さつま町では、地震による木造住宅の倒壊等の被害を防ぎ、安全な建築物の整備を促進するために耐震診断及び耐震改修工事の費用に対し、予算の範囲内において補助金を交付する制度があります。

詳しくはさつま町ホームページをご覧ください。建設課建築係までお問い合わせください。



また、家具の転倒による下敷きを防ぐためにも、寝室には大型の家具を置かないようにするなど、家の中に潜む危険をなくすことに心掛けてください。



家具の転倒防止の一例

## 地域での対策は

自分ひとりではできないことでも、地震発生の初期から地域住民が協力しあうことで大きな力を発揮し、被害を最小限に食い止めることもできます。

また、地元消防団は地域の実情に詳しく災害時には非常に大きな役割を果たすことが期待されます。

ただ、行政や消防団の限界を超えた大地震の時には、地域の防災力で対応せざるを得ないのも現状です。

普段から地域内での交流を深め、防災訓練などが実施される場合には積極的に参加して、地震はいつの日か必ずやってくるといった認識をまず持つことが、地域防災には非常に重要です。

## 緊急地震速報を活かそう

東日本大震災以降、テレビなどでよく目にするようになった「緊急地震速報」。

これは、地震の発生直後に、地震計でとらえた観測データを解析して震源や地震の規模（マグニチュード）を直ちに推定し、地震の到達時刻や震度を予測し、可能な限り素早く知らせる地震の予報・警報です。

ただ、速報がでてから地震到達までの時間は数秒から数十秒しかありません。

緊急地震速報がでた場合は、すぐに避難行動をとり、自分の身の安全を確保することが何より重要です。



# 6月1日から義務化! 住宅用火災警報器の設置

平成18年6月1日から消防法の改正により、新築住宅への住宅用火災警報器の設置が義務付けられていましたが、いよいよ今年の6月1日から『すべての住宅への設置が義務化』になりました。

## ▼現在のさつま町の現況

現在のさつま町内の設置状況は、設置意識が日々高まっております。約81%の設置率となっております。この設置率は、県内でもトップクラスの設定率となっております。町民一人ひとりの防火意識の高さを示しているものと思われまます。しかし、約19%のご家庭は設置されていないのも事実です。

## ▼なぜ設置が義務化に?

建物火災での死者の発生原因のトップは『逃げ遅れ』によるものです。中でも、

22時から翌朝6時の就寝時間帯に多く発生しています。このような現状を背景に、住宅用火災警報器を寝室に設置することで火災の発生を早く知り、まず避難することを目的として義務付けられました。また、住

## ▼設置したら申請を

消防署では、住宅用火災警報器を設置された世帯に「住宅用火災警報器設置済ステッカー」を無料で交付しています。町内の設置率の算定にも活用しています。



※ドライバー等の簡単な道具で取り付けできます。また、取り付けに特別な資格は必要ありません。

住宅用火災警報器を設置していたおかげで、火災に至らなかつたなどの報告も数多くあります。大切な命や財産を守るためにも、1日でも早い設置をお願いします。

ですので、既に警報器を設置してステッカーを申請していない方や、今後設置されたい方はステッカーの申請を併せてお願いします。申請は消防署のほか、役場安全安心対策課、各支所総務係でもできます。

## ご確認を

住宅用火災警報器を設置してから数年が経過しているご家庭では、電池の寿命がきている機種もあります。

いざというときに鳴らないおそれがありますので、ご家庭の住宅用火災警報器の点検をお願いします。



## お知らせ

身体障害者手帳1級または2級所持者のうち、障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯については、住宅用火災警報器の設置について補助が受けられる場合があります。また、生活保護受給世帯についても補助があります。

要件等については、福祉課福祉障害係にお問い合わせください。







東部方面隊長  
西田 強



西部方面隊長  
長福 次美



鶴田方面隊長  
丸尾 省吾



薩摩方面隊長  
原田 則光



副団長  
宮脇 純治 (68 歳)



消防団長  
末吉 義人 (63 歳)

さつま町消防団が新体制へ

- |        |        |       |       |       |       |       |       |        |        |        |       |        |        |       |       |       |       |       |       |       |        |       |
|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| 中津川分団長 | 南求名分団長 | 求名分団長 | 永野分団長 | 紫尾分団長 | 柏原分団長 | 神子分団長 | 鶴田分団長 | 泊野分団長  | 白男川分団長 | 一ツ木分団長 | 平川分団長 | 久富木分団長 | 二渡分団長  | 山崎分団長 | 船木分団長 | 柘野分団長 | 湯田分団長 | 佐志分団長 | 時吉分団長 | 川原分団長 | 虎居分団長  | 中央分団長 |
| 江藤 繁隆  | 宮後 文春  | 狩宿 悦男 | 城戸 伸二 | 神野 眞  | 上川 畑  | 大野 弘  | 萩木 畷  | 楠八重 盛光 | 宮脇 俊郎  | 井上 清海  | 北原 雅士 | 三浦 優   | 折小野 善広 | 上村 尚  | 紺屋 義盛 | 前野 浩司 | 新改 義則 | 小川内 繁 | 下市 博彰 | 竹添 正光 | 井手原 清美 | 日高 浩一 |

このたびの幹部改選に伴い、新消防団長に前副団長の末吉義人氏、副団長に前薩摩方面隊長の宮脇純治氏がそれぞれ選出されました。さつま町の安全安心のためにご尽力いただきます。どうぞよろしくお願いたします。(※ 〇は新任)

シリーズ わがまちの消防団

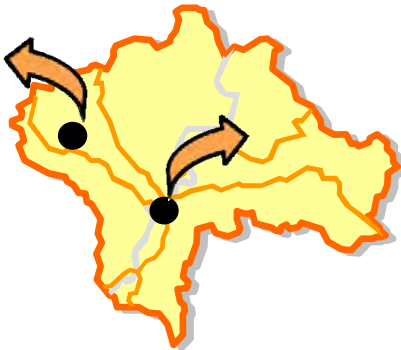
**泊野分団** ※平成 23 年 4 月 1 日現在  
分団長 楠八重 盛光  
副分団長 宮田 裕司 以下 13 名  
管轄～泊野区全域

はじめに、東北地方大震災でお亡くなりになられたみなさまのご冥福をお祈りいたします。泊野分団は、団員 13 名で防災活動をはじめ、地域活性化活動など泊野公民館の地域活動の中心的役割を担っています。泊野は、町内でもっとも高齢化率の高い地域でもあり、独居老人世帯も多いことから、かねてから声かけ活動を重要視しながら消防活動に取り組んでいます。これからも、地域住民に慕われ信頼される団員となるよう心がけながら活動していきます。



**中央分団** ※平成 23 年 4 月 1 日現在  
分団長 日高 浩一  
副分団長 有馬 隆志 以下 14 名  
管轄～宮之城屋地地区

はじめに、東北の大地震でお亡くなりになられたみなさまのご冥福をお祈りいたします。中央分団は、昭和 26 年第 1 回鹿児島県消防技能技術大会においての優勝という輝かしい成績を始め、消防人として多くの先輩たちに育てていただきました。我々もこの貢献に恥じないように日々努力精進し、災害から住民の生命・財産を守るという任務を遂行してまいります。これからも地域の皆さまと予防消防に努め、身近な防災機関として頑張ってまいります。



# 緊急消防援助隊に初派遣

## ―東日本大震災の被災地へ―

3月11日に発生した東日本大震災の被災地支援のため、鹿児島県初となる緊急消防援助隊が派遣されました。

派遣は、県下15本部から36隊（指揮隊1隊、消火部隊4隊、救助部隊4隊、救急部隊8隊、支援隊19隊）、隊員108名となり、さつま町消防本部からは、救急隊1隊3名、支援隊1隊2名が派遣されました。

派遣決定後の主な活動は次のとおりでした。

●3月14日 総務省消防庁から派遣命令。同日15時30分、鹿児島県隊全隊集結し陸路で出勤。

●3月15日 静岡県東部において震度6強の地震発生。同県での活動も視野に静岡県消防学校にて待機命令。

●3月16日 静岡県での活動命令なく、東北地方へ向けて移動開始。

●3月17日 線量計による放射能の計測に留意しながら福島県を通過し、進出拠点基地となる宮城県涌谷町の涌谷スタジアムに到着。



気温2℃、積雪5cmのなか設置された鹿児島県隊のテント群（※右端がさつま町消防本部のテント）

和歌山県隊・北海道隊・山口県隊とともに、新潟県救急部隊長の指揮命令下に入り、ローテーションにて全救急部隊は運用された。搬送病院は石巻赤十字病院のみが機能していた。

●3月19日 救急隊は24時間体制で救急対応、その他の隊は行方不明者捜索や火災出動に従事。

●3月20日 救急隊は24時間体制で救急対応、その他の隊は行方不明者捜索に従事。同日の午前零時をもって災害支援活動を終了。

●3月21日 資機材を撤収し、被災地での活動終了。

●3月22日 羽田空港から空路にて帰隊し、派遣終了。車両は後発隊にて移送。

## 消防ほっと写真館



2010.10.31

吉祥保育園幼年消防クラブ員が元気にパレードしました。  
【秋季火災予防防火パレード】



2010.11.21

さつまフェスタで消防体験を実施し、ちびっ子に大人気！  
【消防フェスタ】



2011.05.08

消防ポンプの取り扱いなど、団員の基礎を学びました。  
【新入団員・機関員合同訓練】